

相模原市公告

相模原市契約規則（平成４年相模原市規則第９号）第５条の規定により、「橋本公民館他２５館自動体外式除細動器賃貸借契約（長期継続契約）」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和８年７月２８日

相模原市長 本村 賢太郎

- １ 入札に付する事項
件名・履行期間・履行場所
別紙「入札案件概要書」のとおり
- ２ 入札方法
郵便入札により実施する。
- ３ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
別紙「入札説明書」の３のとおり
- ４ 問合せ先及び契約条項を示す場所
別紙「入札説明書」の４のとおり
- ５ 入札参加の手続に関する事項
別紙「入札説明書」の５のとおり
- ６ 入札・開札の日時等に関する事項
別紙「入札説明書」の６のとおり
- ７ 入札参加資格の喪失に関する事項
別紙「入札説明書」の７のとおり
- ８ 入札説明書（仕様書等）に関する事項
別紙「入札説明書」の８のとおり
- ９ 入札保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の９のとおり
- １０ 入札金額の記載に関する事項
別紙「入札説明書」の１０のとおり
- １１ 入札の無効に関する事項
別紙「入札説明書」の１２のとおり
- １２ 落札者の決定方法に関する事項
別紙「入札説明書」の１３のとおり
- １３ 契約保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の１４のとおり